

安全運転技術診断（さがポリスふれあい号）の実施

日時：令和元 年1 2月4日（水）

1. 開催目的

当社の安全運転管理規程に基づき、社員の交通ルール意識の再確認と、安心安全の意識向上のために令和元年度・安全運転講習会を佐賀北警察署交通課の協力を得て開催している。

今回、佐賀県警・交通企画課の協力で、「さがポリスふれあい号」を当社に派遣してもらい、社員の運転技術診断等を実施した。

2. 講習会

講師：佐賀県警本部・交通部交通企画課主任 巡查部長 阿部聖也 氏

場所：当社玄関前

参加者：社員 12名

3. 講習会概要

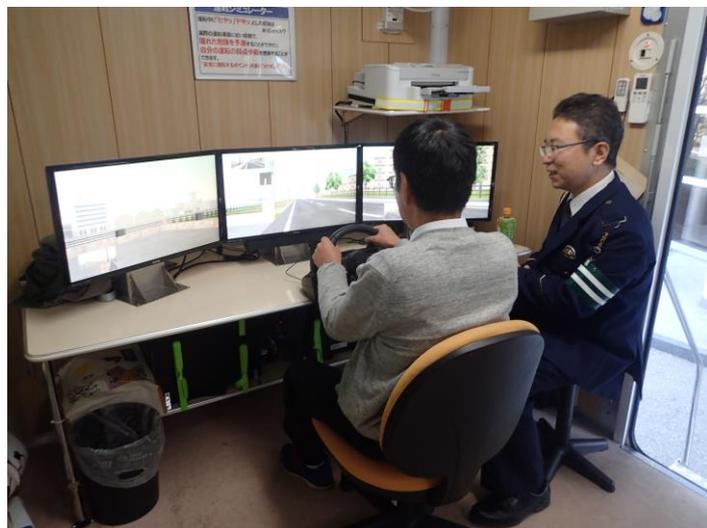
総合建設コンサルタント業の西日本総合コンサルタント(株)（本社・佐賀市久保泉町、福島裕充代表取締役）は、社員・役員の安全運転の取り組みのために、毎年、佐賀県警等から講師派遣をいただき安全運転講習会を開催、また、県民交通安全運動期間中は、社屋周辺に交通安全等のノボリ旗掲揚、交通安全立哨指導を行っている。

11月19日に安全運転講習会を当社大会議室で開催し、講師の佐賀北警察署交通課長の藤本健児警部から県内の交通事故状況や危険運転、ドライブレコーダーで見る交通事故の実態など、交通安全について講話された。その中で運転者の「こころ」の①気のゆるみ、②怒り・焦り・心配事、③運転技術の過信が、個通事故につながる。余裕を持ち、3分前のスタートに心掛け、交通事故を起こさない、遭わないようしてくださいと話された。

12月4日に、佐賀県警察本部の交通安全教育車「さがポリスふれあい号」を同社に派遣してもらい運転技術の診等が行われた。

ふれあい号には、①車を運転する際に危険な場面を先読みする大切さを学ぶ「ドライブレコーダー」、②車の運転や歩行者など道路交通の場において必要となる認知・判断・動作の能力を光るボタンを押すだけの簡単な操作で判断できる「点灯くん」、③クイズ形式で交通ルールなどを楽しく学習できる「タッチくん」の3つの機器を備えていて、当日は、全社員の1/4にあたる社員12名が参加し、運転技術の診断や交通ルールの再確認を行った。





参加者からは、「運転技術について自信があったが、目で見て判断し手を動かす、判断・動作の遅れが分かった」「これまで、こないだろう運転をしていたか、今後は、来るかも運転が必要」といった声が聞かれるなど、運転技術を再確認された。

訓練後に、同社の安全運転管理者の内野政則常務は、「今回、初めて運転技術の診断を行う「さがポリスふれあい号」に来てもらった。各々が自らの運転技術の水準を知って、余裕を持った行動に心掛け、より安全運転をしてほしい」と参加者に呼び掛けた。

